

平成29年度第1回きのくにコミュニティスクールの推進に係る研修会

1 日時：会場

(紀北会場)：平成29年6月8日(木) 13:30～16:30 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛
(紀南会場)：平成29年6月9日(金) 13:30～16:30 上富田町文化会館

- ### 2 参加者
- 市町村教育委員会きのくにコミュニティスクール担当者
教育関係者 県立学校関係教職員 共育コーディネーター 等
合計 74名(紀北会場)、55名(紀南会場)

3 内容

◆制度説明「コミュニティ・スクール導入に向けて」

文部科学省初等中等教育局参事官付 学校運営支援企画官 藤岡 謙一 氏

○制度改正に至る経緯

H27.3 教育再生実行会議第6次提言

H27.12 中教審答申

→コミュニティ・スクール必置に向けた検討

H29.3 地教行法の改正

→任意設置から努力義務に

○「努力義務」の意味

従来：「置くか置かないか」を判断

今後：「いつ置くのか」を検討する必要



○学校運営協議会の設置のメリット

- ・学校運営協議会でめざす方向性を共有し、共に活動ができる。
- ・要望への対応は学校運営協議会で議論することができる。
- ・学校運営協議会は、学校運営の当事者であるため、味方・代弁者になってくれる。

◆市町村関係者：事例紹介及びグループディスカッション

「学校運営協議会規則」について

(紀北会場) かつらぎ町教育委員会教育総務課 指導主事 南垣内 智宏 氏

(紀南会場) 由良町教育委員会教育課 主査 山下 俊之 氏

◆県立学校関係者：グループディスカッション

「県立学校におけるコミュニティスクールの導入に向けて」

(市町村関係者)

かつらぎ町教育委員会(紀北会場)、由良町教育委員会(紀南会場)より、各町で制定した学校運営協議会規則についての説明があった。

その後のグループディスカッションでは、県内各市町村の学校運営協議会規則制定に向けた進捗状況について情報交換するとともに、規則を制定する上で重要となる、委員についての事項や組織及び基本的な方針に定める事項等についての協議等をおこなった。

(県立学校関係者)

自校の取組を中心に「地域との関わりについて」「めざす生徒像について」「すぐにでも始められることについて」についての3点をキーワードにグループ協議をおこなった。

参加者からは、「まずは、出来ることから始めていこう」、「今ある活動をつなげていけばよいのでは」といった意見が出された。



◆ 「全国各地におけるコミュニティ・スクール事例について」

文部科学省初等中等教育局参事官付 学校運営支援企画官 藤岡 謙一 氏

(参考事例)

○北海道登別市

“地域コミュニティの核となることが期待される学校を活用しての「地域の活性化」”

○山口県山口市立仁保中学校

“「学校支援」「地域貢献」「学校運営」をキーワードにした6つの部会による207の取組”

○神奈川県立高等学校

“高等学校の学校運営協議会の部会”

○高知県黒潮町

“コミュニティ・スクールを核とした地域の課題解決と活性化”

○京都市立西総合支援学校

“新たな地域の創造～学びと育みの地域づくり～”

○富士市立高等学校

“探究学習とキャリア教育の充実を目指して”

○三重県立紀南高等学校

“生徒には希望を 保護者には夢を 地域には信頼を”

○千葉県立長狭高等学校

“地域の絆をつなぎ、地域とともに歩む長狭高”

○横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校

“驚きと感動による知の探究を目指して”

4 参加者の声 (アンケートより)

(県立学校教職員)

- ・学校運営協議会委員に誰を選ぶのかについては、委員がその学校の方向性にマッチングしていることが大切であると思った。

(市町村担当者)

- ・地域連携が本当にお互いのメリットになっているのかという所は大切な視点だと思う。また、各学校の運営協議会の現状を、教育委員会が把握しておく必要があると感じた。